

(書式 4 - 3)

後遺症が残る場合の交通事故の示談書

示 談 書

〇〇〇〇 (以下「甲」という) と△△△△ (以下「乙」という) とは、後記交通事故 (以下「本件事故」という) に関して、以下のとおり示談する。

第 1 条 甲は、乙に対して、甲が乙に支払済みの金〇〇〇〇円 (入院治療費・仮払金) 以外に下記損害合計金〇〇〇〇円を、平成〇〇年〇〇月〇〇日まで、乙名義の銀行口座 (〇〇銀行〇〇支店普通預金、口座番号〇〇〇〇) に振込送金して支払う。

記

- (1) 入・通院慰謝料 金〇〇〇〇円
- (2) 〇級相当後遺障害に対する慰謝料 金〇〇〇〇円

第 2 条 甲及び乙は、本件事故で乙が受けた人身被害について、前条規定の金員の支払いにより、当事者間で全て円満解決したこと及び本示談書に記載したもの以外、甲乙間に何ら債権債務のないことを相互に確認する。

交通事故の表示

日 時 平成〇〇年〇〇月〇〇日午後〇〇時頃
場 所 〇〇市〇〇町〇〇番地先路上
態 様 甲運転の普通貨物自動車 (大阪〇〇り〇〇〇〇) が自転車
車で走行中の乙に接触し、乙が負傷したもの

本示談成立の証として、本書 2 通を作成し、甲乙各 1 通を所持する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所



解説

(後遺症が残る場合の交通事故の示談書)

人身事故で、被害者に後遺症が発生した場合、その等級を特定し、後遺症に対する慰謝料の支払いが示談金に含まれていることを明確にする必要がある。

(印紙)

本件の文書には、印紙は不要である。

